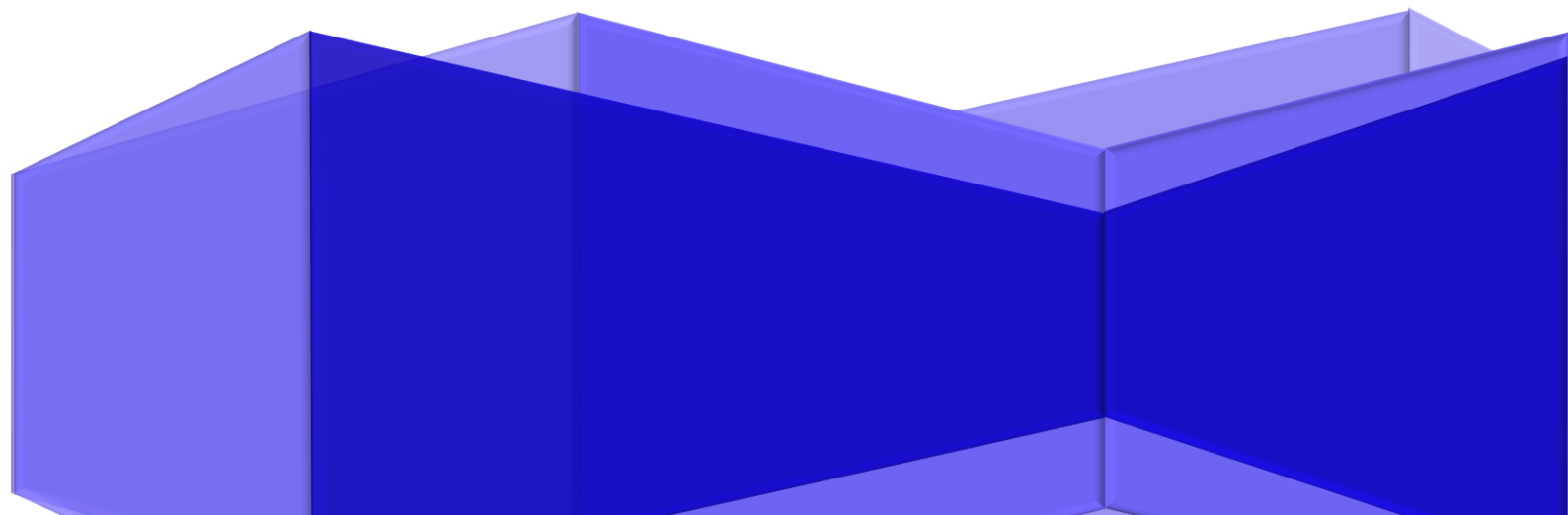


Hitoyoshi City



人吉市の財政状況

－平成２９年度決算－



(余白頁)



目 次

第1章 決算の状況

- 1 人吉市全会計決算の状況・・・・・・・・・・ 1
- 2 普通会計の決算分析・・・・・・・・・・ 2
- 3 市民1人当たりに置き換えて・・・・・・・・・・ 11
- 4 目的税の使途状況・・・・・・・・・・ 14
- 5 地方消費税引き上げ分の使途状況・・・・・・・・・・ 15

第2章 財政分析

- 1 主要財政指標から見た財政分析・・・・・・・・・・ 16
- 2 用語解説・・・・・・・・・・ 23

第3章 財政健全化法から見た財政状況

- 1 財政健全化法とは・・・・・・・・・・ 25
- 2 健全化判断比率・・・・・・・・・・ 27
- 3 資金不足比率・・・・・・・・・・ 29
- 4 用語解説・・・・・・・・・・ 29

附 属

- 1 附属資料説明・・・・・・・・・・ 34
- 2 決算カード・・・・・・・・・・ 35
- 3 健全化判断比率算定表（総括表①～④）・・・・・・・・・・ 36

(余白頁)

第1章 決算の状況

(余白頁)

第1章 決算の状況

1 各会計の決算状況

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。人吉市には、下表のような会計区分があり、これらはその目的ごとに分けられています。このなかでも一番大きな会計は「普通会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、市の運営や福祉・教育の充実、農林水産業の活性化、道路や河川の整備などの経費に用いられます。人吉市の場合は、「一般会計」・「人吉球磨地域交通体系整備特別会計」の2会計を「普通会計」としています。この章では、平成29年度普通会計決算状況についてみていきます。

※この報告書は、現行官庁会計の仕組みである「現金主義」により作成しています。よって、普通会計における1年間のお金の流れ（フロー）や使途を確認されたい方は当報告書を、普通会計以外や人吉市が関係するすべての財政活動主体におけるこれまでの財政活動の結果（ストック）や、「発生主義」的なコストの状況などを確認されたい方は、別掲載の「人吉市の財務諸表」をご覧ください。

平成29年度 各会計の決算額

単位：円

会計区分	会計名		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計		16,886,959,977	16,540,293,249	346,666,728
	人吉球磨地域交通体系整備特別会計		46,298	46,298	0
特別会計	国民健康保険事業特別会計		5,196,067,296	4,855,874,080	340,193,216
	藍田財産区特別会計		36,329,996	25,008,151	11,321,845
	国民宿舎特別会計		6,529,517	6,529,517	0
	工業用地造成事業特別会計		52,442,581	49,299,745	3,142,836
	介護保険特別会計		4,361,523,147	4,151,822,389	209,700,758
	介護サービス事業特別会計		34,881,648	32,796,992	2,084,656
	後期高齢者医療特別会計		494,655,303	483,551,809	11,103,494
公営企業 会計	水道事業 特別会計	収益的收入及び支出	555,325,348	478,478,655	76,846,693
		資本的收入及び支出	45,829,658	288,659,229	-242,829,571
	下水道事業 特別会計	収益的收入及び支出	1,183,454,035	1,085,177,933	98,276,102
		資本的收入及び支出	108,795,310	544,046,846	-435,251,536

※水道事業及び下水道事業会計における資本的收入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しています。

2 普通会計の決算分析

(単位：千円・%)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減	
			増減額	伸率
(1) 歳入総額	16,887,006	16,178,603	708,403	4.4%
(2) 歳出総額	16,540,339	15,623,555	916,784	5.9%
(3) 歳入歳出差引き(1)-(2)	346,667	555,048	▲ 208,381	▲37.5%
(4) 翌年度繰越財源	40,026	69,732	▲ 29,706	▲42.6%
(5) 実質収支	306,641	485,316	▲ 178,675	▲36.8%

※普通会計の歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」（決算統計）による合計額（純計処理後の額）のため、「1 人吉市全会計決算の状況」に示した普通会計の合計額とは異なります。

平成29年度の普通会計決算収支は、歳入総額・歳出総額ともに前年度に比べ増加しています。これは、歳入においては地方消費税交付金の増や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業による国庫支出金の増などが主な増加の要因となり、歳出においては扶助費や新市庁舎建設事業の増が主な増加の要因となっています。

1) 歳入の決算状況

平成29年度の歳入総額は約168億9千万円で昨年度より約7億1千万円の増となりました。増の主なものとしては、地方消費税交付金の約2千万円の増や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業や大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）の事業費増に伴い国庫支出金が約2億5千万円の増となったものがあげられます。

国庫支出金や地方交付税などは国等から交付されるお金（「依存財源」と言います。）であり、地方税は市独自の財源（「自主財源」と言います。）であることから、地方税収の低下は財政自主体力の低下を意味します。平成29年度の地方税は約1千万円の増となっており、増額の要因としては個人所得割の増や国の税制改正に伴い軽自動車税が増収となったことがあげられます。歳入全体における地方税の割合は0.9%の減となっております。

各歳入の状況は次のとおりです。

地方税 37億29万2千円（前年度比約1,387万円の増）

たばこ税が約782万円の減でしたが、市民税が約659万円、固定資産税が約1,050万円、軽自動車税が約444万円の増となっています。

地方税の歳入全体に占める構成比は0.9%減となっています。

地方交付税 48億1,503万8千円（前年度比約1億4,272万円の減）

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を算定の基礎としますが、平成29年度は一部事務組合のごみ処理施設建設に対する起債償還が一部終了したこと等に伴い交付額が大幅に減少しました。特別交付税は約3,025万円の減となっており、地方交付税全体では前年度比2.9%の減となっています。

（※平成29年度地財計画では地方交付税は前年度比2.2%の減）

地方消費税交付金 6億5,966万8千円（前年度比約2,496万円の増）

社会保障の安定財源確保として平成26年4月から消費税が3%引き上げられたことで地方消費税の配分が0.7%増えています。若干の景気回復の兆しが見られ、昨年度より約2,496万円の増となっています。

国庫支出金 28億9,263万7千円（前年度比約2億4,912万円の増）

経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金（繰越）の増や、人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業の増が主な要因です。

（増減の主なもの）

経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金（繰越）・1億2,470万円の増
社会資本整備総合交付金（繰越）道路橋梁・・・1億1,956万円の増
子どものための教育・保育給付費負担金・・・6,240万円の増
地方創生加速化交付金・・・5,837万円の減

県支出金 12億9,207万3千円（前年度比約1億2,034万円の増）

産地パワーアップ事業推進費補助金や子どものための教育・保育給付費負担金の増が主な要因です。

（増となった主なもの）

産地パワーアップ事業推進費補助金・・・5,668万円の増
子どものための教育・保育給付費負担金・・・3,120万円の増
緑の産業再生プロジェクト促進事業費補助金・・・2,600万円の増

地方債 14億2,072万9千円（前年度比約3億9,784万円の増）

新市庁舎建設事業や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業に係る地方債の増が主な要因です。

（増となった主なもの）

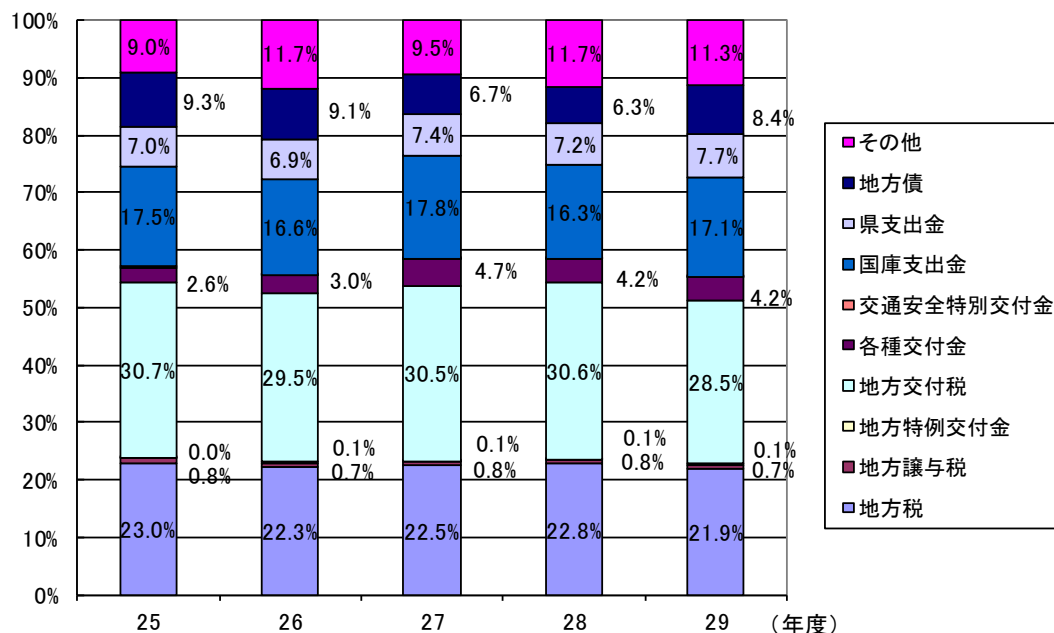
市庁舎建設事業債・・・1億6,930万円の増
社会資本整備総合交付金事業債【道路橋梁】（繰越）・・・7,130万円の増
公共施設等適正管理推進事業債【除却分】・・・4,420万円の増

《歳入の状況》

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	3,700,292	21.9%	3,686,421	22.8%	13,871	0.4 %
うち住民税(個人分)	1,246,900	7.4%	1,241,798	7.7%	5,102	0.4 %
うち住民税(法人分)	302,746	1.8%	301,250	1.9%	1,496	0.5 %
うち固定資産税	1,566,212	9.3%	1,555,948	9.6%	10,264	0.7 %
地方譲与税 ②	124,762	0.7%	125,162	0.8%	▲ 400	▲ 0.3 %
地方特例交付金 ③	7,683	0.0%	6,613	0.0%	1,070	16.2 %
うち減税補てん特例交付金	7,683	0.0%	6,613	0.0%	1,070	16.2 %
地方交付税 ④	4,815,038	28.5%	4,957,759	30.6%	▲ 142,721	▲ 2.9 %
うち普通交付税	4,264,012	25.3%	4,376,487	27.1%	▲ 112,475	▲ 2.6 %
うち特別交付税	551,026	3.3%	581,272	3.6%	▲ 30,246	▲ 5.2 %
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	715,994	4.2%	671,880	4.2%	44,114	6.6 %
(一般財源)①+②+③+④+⑤	9,363,769	55.4%	9,447,835	58.4%	▲ 84,066	▲ 0.9 %
【参考】①+②+③+④+⑤+臨時財政対策債	9,828,498	58.2%	9,912,925	61.3%	▲ 84,427	▲ 0.9 %
交通安全特別交付金	3,791	0.0%	4,270	0.0%	▲ 479	▲ 11.2 %
国庫支出金	2,892,637	17.1%	2,643,515	16.3%	249,122	9.4 %
県支出金	1,292,073	7.7%	1,171,733	7.2%	120,340	10.3 %
地方債	1,420,729	8.4%	1,022,890	6.3%	397,839	38.9 %
うち臨時財政対策債	464,729	2.8%	465,090	2.9%	▲ 361	▲ 0.1 %
うち退職手当債	0	0.0%	87,600	0.5%	▲ 87,600	0.0 %
その他	1,914,007	11.3%	1,888,360	11.7%	25,647	1.4 %
うち繰入金	388,558	2.3%	327,074	2.0%	61,484	18.8 %
歳入合計	16,887,006	100.0%	16,178,603	100.0%	708,403	4.4 %

《歳入決算額構成比の推移》



2) 歳出の決算状況

平成29年度の歳出総額は約165億4千万円で、昨年度より約9億2千万円の増となりました。内容については、①「行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）」と、②「経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）」の2つの視点から説明します。

① 行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）

行政分野ごとに見ていくと、一番多いものが民生費で、構成比で全体の40.5%を占めており、次いで総務費14.0%、土木費10.6%と続いています。前年度との比較では、新市庁舎建設関連経費の増により総務費が増、人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進事業、大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）の増により土木費が大きく伸びています。

※以下は昨年度と比較して増減の大きい分野のみを抜粋しています。

総務費 23億2,238万円（前年度比 約5億6,017万円の増）

（増の主な理由）

新市庁舎建設関連経費・・・約2億1,109万円の増

民生費 66億9,323万9千円（前年度比 約3,434万円の増）

（増の主な理由）

保育所等運営費負担金・・・約1億3,484万円の増

衛生費 13億9,161万円（前年度比 約1億6,128万円の減）

（減の主な理由）

人吉球磨広域行政組合負担金・・・約1億3,702万円の減

労働費 1,585万円（前年度比 約112万円の減）

（減の主な理由）

人吉球磨能力開発センター補助金・・・約112万円の減

農林水産業費 5億1,186万7千円（前年度比 約2,990万円の増）

（増の主な理由）

産地パワーアップ事業補助金・・・約6,008万円の増

緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金・・・約2,955万円の増

商工費 3億7,207万1千円（前年度比 約5,964万円の増）

（増の主な理由）

地域経済循環創造事業交付金・・・約4,000万円の増

土木費 17億5,371万9千円（前年度比 約5億35万円の増）

（増の主な理由）

人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進事業・・・約2億5,371万円の増

消防費 5億6,226万5千円（前年度比 約1,590万円の増）

（増の主な理由）

人吉下球磨消防組合負担金・・・約1,456万円の増

教育費 11億3,866万3千円（前年度比 約6,001万円の減）

（減の主な要因）

県民体育祭に向けた体育施設整備事業・・・約7,499万円の減

※ 行政分野ごとの歳出状況の詳細は、別掲載の「平成29年度決算に係る主要な施策の成果報告」をご覧ください。

各目的別の用語説明

○議会費

議会運営に要する経費

○民生費

児童福祉など社会保障関係経費

○労働費

雇用対策等に要する経費

○商工費

商工業・観光業の振興経費

○消防費

消防に要する経費

○災害復旧費

災害被害の復旧に要する経費

○諸支出金

普通財産取得などに要する経費

○予備費

予算外の支出等にあてためため用途を特定しないで計上する経費

○総務費

市庁舎運営費など総務的な経費

○衛生費

保健衛生や環境対策などの経費

○農林水産業費

農林水産業振興に要する経費

○土木費

道路、河川、公園などの整備費

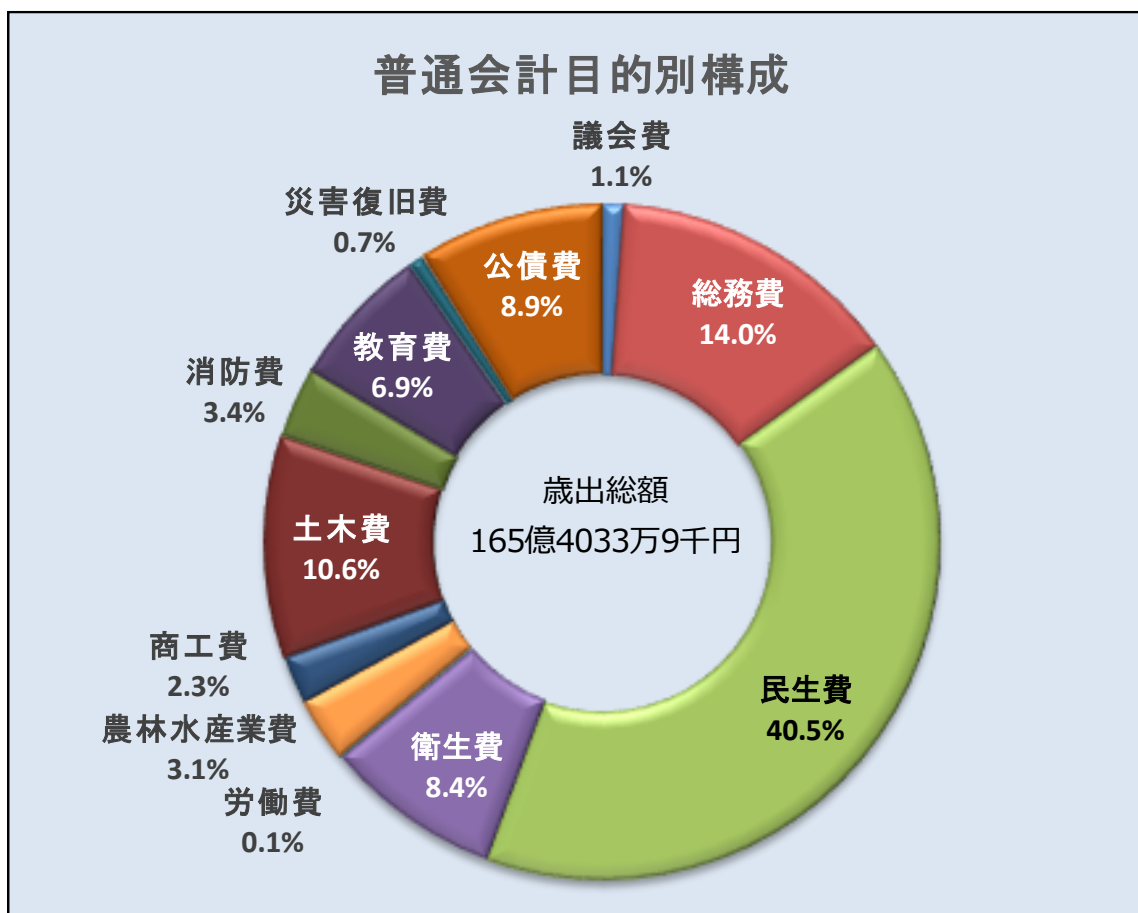
○教育費

小中学校や公民館運営費など

○公債費

地方債等の元利返済金

《目的別歳出決算の状況》							(単位: 千円)
区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		前年度
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
議会費	184,810	1.1%	185,316	1.2%	▲ 506	▲ 0.3 %	▲ 5.8 %
総務費	2,322,380	14.0%	1,762,214	11.3%	560,166	31.8 %	4.7 %
民生費	6,693,239	40.5%	6,658,896	42.6%	34,343	0.5 %	2.3 %
衛生費	1,391,610	8.4%	1,552,889	9.9%	▲ 161,279	▲ 10.4 %	▲ 3.0 %
労働費	15,850	0.1%	16,970	0.1%	▲ 1,120	▲ 6.6 %	13.7 %
農林水産業費	511,867	3.1%	481,971	3.1%	29,896	6.2 %	0.4 %
商工費	372,071	2.3%	312,428	2.0%	59,643	19.1 %	6.9 %
土木費	1,753,719	10.6%	1,253,370	8.0%	500,349	39.9 %	▲ 10.5 %
消防費	562,265	3.4%	546,361	3.5%	15,904	2.9 %	7.6 %
教育費	1,138,663	6.9%	1,198,670	7.7%	▲ 60,007	▲ 5.0 %	▲ 2.8 %
災害復旧費	117,383	0.7%	158,119	1.0%	▲ 40,736	▲ 25.8 %	104.7 %
公債費	1,476,482	8.9%	1,496,351	9.6%	▲ 19,869	▲ 1.3 %	0.2 %
諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	-	-
歳出合計	16,540,339	100.0%	15,623,555	100.0%	916,784	5.9 %	0.9 %



② 経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）

人件費、借入金の返済額、建設事業に要した経費などその支出を性質別に見た歳出の状況です。性質別経費のうち、支出が義務付けられ任意に削減しにくい固定的な経費を「義務的経費」、道路や学校の建設事業経費、災害復旧に要した経費などのように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るものに支出される経費のことを「投資的経費」と言います。

平成29年度の場合、扶助費の占める割合が大きく、次いで人件費、投資的経費の順となっており、義務的経費の占める割合が約86億円、全体の約50%以上を占めています。

義務的経費 85億5,936万6千円（前年度比 約3,337万円の減）

人件費の減が義務的経費の減の要因となっています。

◆人件費 26億1,359万2千円（前年度比 約2,315万円の減）

（減の主な理由）

退職金・・・約2,659万円の減

◆扶助費 44億6,929万2千円（前年度比 約965万円の増）

（増の主な理由）

保育所等運営費負担金・・・約1億3,484万円の増

◆公債費 14億7,648万2千円（前年度比 約1,987万円の減）

（減の主な理由）

退職手当債・・・約3,353万円の減

投資的経費 21億99万9千円（前年度比 約8億6,492万円の増）

◆普通建設事業費 19億8,361万6千円（前年度比 9億566万円の増）

うち単独事業 9億4,834万8千円（前年度比 4億572万円の増）

（増の主な理由）

新市庁舎建設関連事業・・・約2億1,109万円の増

その他経費 58億7,997万4千円（前年度比 約8,523万円の増）

◆物件費 16億9,624万1千円（前年度比 約425万円の増）

（増の主な理由）

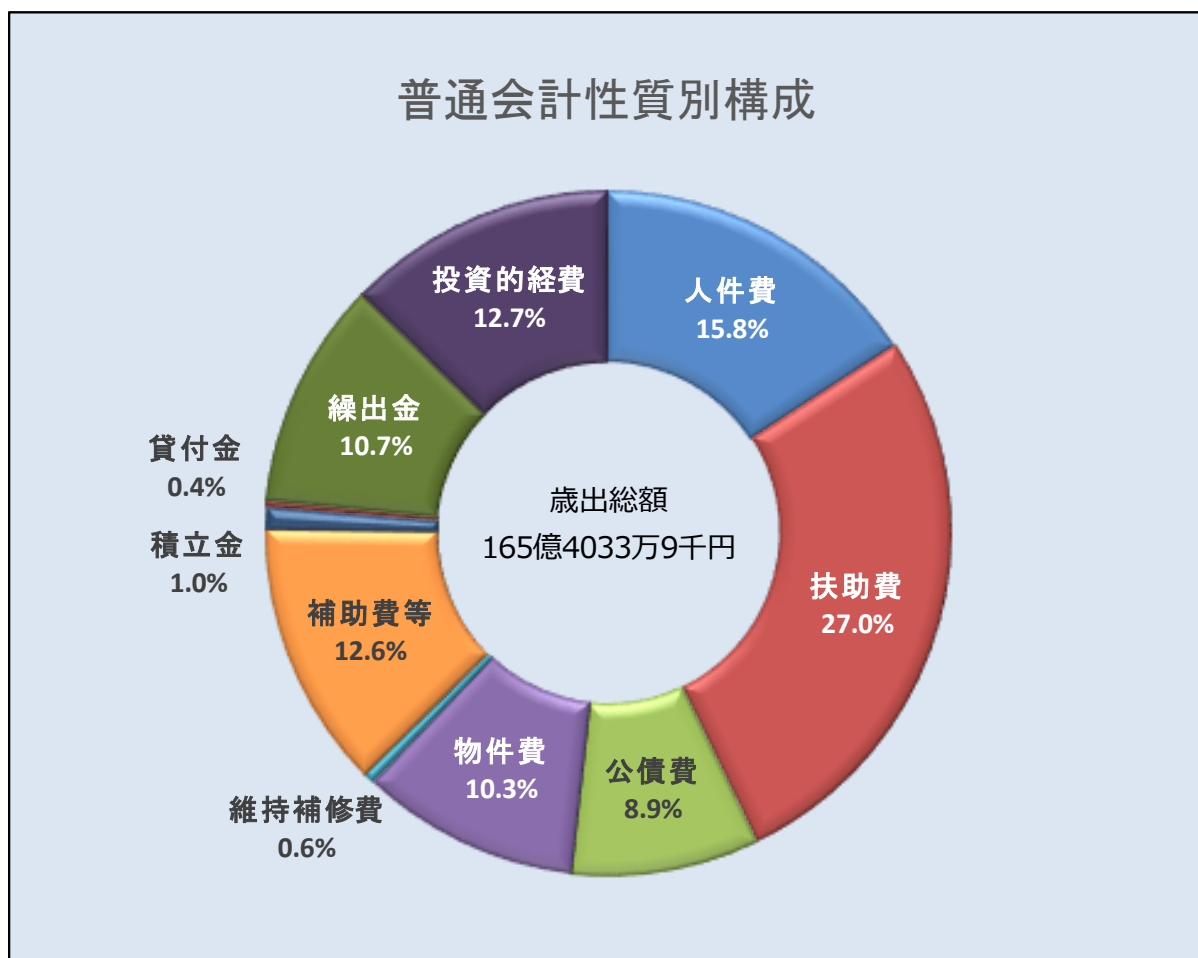
ふるさと納税業務支援サービス業務委託料・・・約6,372万円の増

◆補助費等 20億8,538万2千円（前年度比 約7,138万円の減）

（減の主な理由）

人吉球磨広域行政組合負担金・・・約1億3,702万円の減

《性質別歳出決算の状況》								(単位:千円)	
区 分		平成29年度		平成28年度		比 較		前年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率	
義務的経費		8,559,366	51.7%	8,592,735	55.0%	▲ 33,369	▲ 0.4 %	6.0 %	
内 訳	人件費	2,613,592	15.8%	2,636,743	16.9%	▲ 23,151	▲ 0.9 %	5.6 %	
	扶助費	4,469,292	27.0%	4,459,641	28.5%	9,651	0.2 %	8.3 %	
	公債費	1,476,482	8.9%	1,496,351	9.6%	▲ 19,869	▲ 1.3 %	0.2 %	
投資的経費		2,100,999	12.7%	1,236,080	7.9%	864,919	70.0 %	▲ 20.5 %	
内 訳	普通建設事業費	1,983,616	12.0%	1,077,961	6.9%	905,655	84.0 %	▲ 27.1 %	
	うち補助事業費	983,420	5.9%	511,804	3.3%	471,616	92.1 %	▲ 40.6 %	
	うち単独事業費	948,348	5.7%	542,631	3.5%	405,717	74.8 %	▲ 12.0 %	
	災害復旧事業費	117,383	0.7%	158,119	1.0%	▲ 40,736	▲ 25.8 %	104.7 %	
	うち補助事業費	26,331	0.2%	25,997	0.2%	334	1.3 %	93.2 %	
	うち単独事業費	91,052	0.5%	132,122	0.8%	▲ 41,070	▲ 31.1 %	107.1 %	
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	－	－	
その他の経費		5,879,974	35.6%	5,794,740	37.1%	85,234	1.5 %	▲ 0.6 %	
	うち物件費	1,696,241	10.3%	1,691,992	10.8%	4,249	0.3 %	0.1 %	
	うち補助費等	2,085,382	12.6%	2,156,760	13.8%	▲ 71,378	▲ 3.3 %	▲ 4.0 %	
歳出合計		16,540,339	100.0%	15,623,555	100.0%	916,784	5.9 %	0.9 %	



＊各性質別の用語説明＊

○義務的経費

歳出経費のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費が該当します。

- ◆人件費・・・職員の給料や退職手当、議員の報酬など
- ◆扶助費・・・児童や高齢者福祉、生活保護など社会福祉に要する経費
- ◆公債費・・・地方債（借金）の元利返済金

○投資的経費

道路、公園、学校の建設など社会資本整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。

- ◆普通建設事業費・・・道路や公園、学校の建設改良経費など建設事業のための経費
- ◆災害復旧事業費・・・災害被害の復旧に要する経費

○その他の経費

上記以外に「積立金」・「貸付金」・「投資及び出資金」・「繰出金（他会計へ支出する経費など）」・「前年度繰上充用金（前年度会計で歳入が不足する場合に次年度の歳入を繰り上げて不足額に充てるために要した経費）」があります。

- ◆物件費・・・旅費や臨時職員等の賃金、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など
- ◆補助費等・・・一部事務組合等への負担金やさまざまな団体等への補助金、報償費、賠償金、寄付金など

3) 歳入歳出差引

「歳入－歳出」の額です。平成29年度決算では約3億4,667万円の黒字です。

4) 翌年度繰越財源

平成29年度中に完了ができなかったため平成30年度へ繰り越した事業のための財源のことで、その額は約4,003万円です。平成30年度へ繰り越した事業は、人吉・球磨スマートIC整備事業など計22本となりました。

5) 実質収支

「歳入歳出差引額」から「翌年度繰越財源」を差し引いた額です。平成29年度決算は、約3億664万円の黒字となりました。前年度より約1億7,867万円の減となっています。

《決算収支の状況》					(単位:千円)
区分		形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
決算額	平成29年度(A)	346,667	306,641	▲ 178,675	▲ 328,553
	平成28年度(B)	555,048	485,316	4,725	▲ 195,067
	平成27年度	735,529	480,591	63,703	64,066
増減額(A－B)		▲ 208,381	▲ 178,675	▲ 183,400	▲ 133,486

3 市民1人あたりに置き換えて

歳入歳出決算を人吉市民1人当たりの額に換算してみました。また、10年・20年前と比べて決算内訳がどのように変化しているかについても掲載しています。

1) 市民1人当たりの決算額

歳入歳出決算額を人吉市の人口（平成30年3月31日現在32,664人）で割り、市民一人当たりの額を算出しますと次のとおりとなります。

（単位：円）

歳入の状況	市民一人当たりの額
人吉市の税収（地方税）	113,283
国、県から入るもの（交付税・国県支出金・各種交付金）	301,616
施設の使用料など （使用料・手数料・財産収入・分担金及び負担金）	14,544
借入金（地方債）	43,495
その他（寄付金・繰入金・繰越金・諸収入）	44,053
合 計	516,991

（単位：円）

歳出（目的別）の状況	市民一人当たりの額
総務・税務徴税・議会など（議会費・総務課）	76,757
高齢者・子ども・障がい者など（民生費）	204,912
健康など（保健衛生費）	13,043
ごみ処理など（衛生費・清掃費）	29,561
農業費・商工観光費（農林水産費・商工費）	27,061
道路河川・公園・住宅（土木費）	53,690
消防・防災など（消防費）	17,213
教育・文化・スポーツなど（教育費）	34,860
借入金の返済（公債費）	45,202
その他（労働費・災害復旧費・諸支出金）	4,079
合 計	506,378

1人当たりの歳入額は516,991円、歳出額は506,378円となりました。

歳出を見ると、福祉関係に使われる額が約20万5千円と突出しているのがわかります。昨年度が約20万1千円で、前年度と比較し約4千円も伸びています。これは、平成27年4月から制度改正に伴い、認定こども園による保育所運営費等負担金が増額したことが一因となっています。

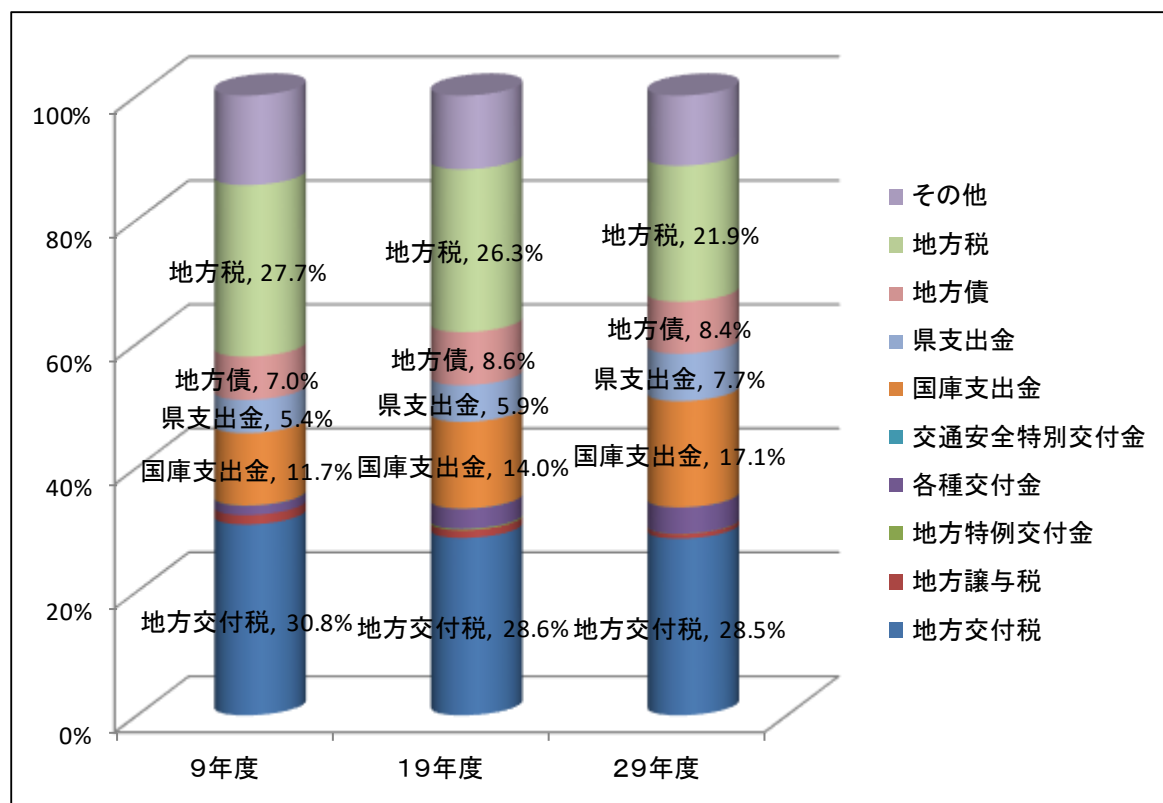
一方、歳入を見ると、市民が市税として納税する額が約11万3千円、国県から交付される額が約30万2千円となっており、多くを国や県からのお金に頼りながら運営をしていることがわかります。

2) 決算構成の変化 ～20年前の決算と比較する～

ここでは、過去と現在の決算構成を比較しています。20年前と比べると歳入歳出構成はどのように変化しているのでしょうか。

〈歳入構成の推移〉

平成29年度の歳入合計は20年前と比較して約11億945万円の増となっております。歳入の構成比は概ね変化はありませんが、地方税収は約6億6,497万円の減になっており、地方交付税、国・県支出金、各種交付金などの依存財源が大きな割合を占めています。



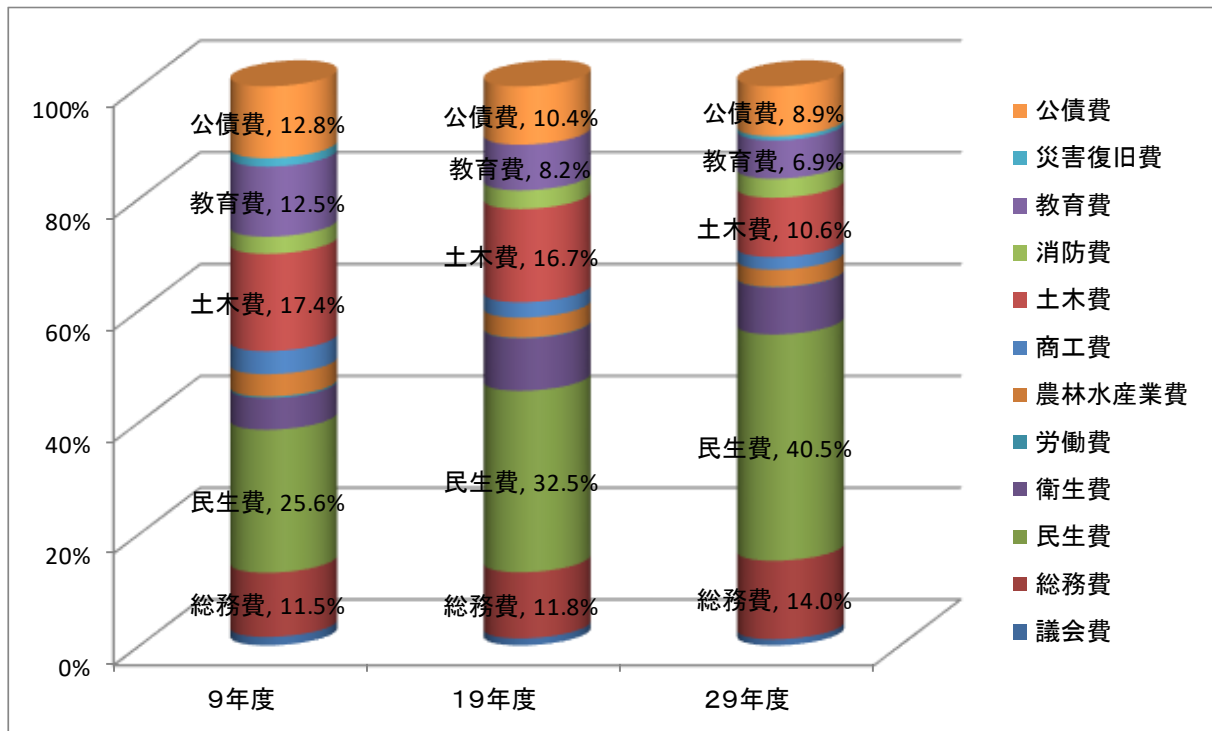
(単位：千円)

	9 年度	1 9 年度	2 9 年度
地方交付税	4, 857, 805	4, 393, 499	4, 815, 038
地方譲与税	238, 933	191, 628	124, 762
地方特例交付金	0	32, 626	7, 683
各種交付金	236, 893	498, 361	715, 994
交通安全特別交付金	7, 861	6, 644	3, 791
国庫支出金	1, 841, 701	2, 144, 539	2, 892, 637
県支出金	847, 522	910, 072	1, 292, 073
地方債	1, 100, 700	1, 317, 300	1, 420, 729
地方税	4, 365, 263	4, 031, 683	3, 700, 292
その他	2, 280, 876	1, 827, 682	1, 914, 007
合 計	15, 777, 554	15, 354, 034	16, 887, 006

* 着色 の部分が自主財源となります。

〈歳出構成の推移〉

歳出の目的別構成比は、民生費の割合が増え、土木費が減少しています。社会情勢の変化等により、社会福祉への需要が高くなったことによるものです。それに対し土木費は20年前に比べ大幅に減少していますが、今後は老朽化した施設などの修繕のための支出が増えていくことが考えられます。



(単位：千円)

	9年度	19年度	29年度
議会費	230,941	190,396	184,810
総務費	1,729,327	1,776,398	2,322,380
民生費	3,851,914	4,876,368	6,693,239
衛生費	849,825	1,410,187	1,391,610
労働費	45,855	17,329	15,850
農林水産業費	600,468	537,300	511,867
商工費	622,436	415,401	372,071
土木費	2,621,198	2,506,090	1,753,719
消防費	460,693	499,643	562,265
教育費	1,889,922	1,226,392	1,138,663
災害復旧費	228,267	920	117,383
公債費	1,933,238	1,567,415	1,476,482
諸支出金	0	0	0
合 計	15,064,084	15,023,839	16,540,339

4 目的税の使途状況

目的税とは、その使途を特定した上で徴収する税のことです。人吉市の場合は、都市計画税及び入湯税がこれに該当します。

1) 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的としています。平成29年度は、下水道事業、公園整備事業、街路整備事業などの都市計画事業などに充てるとともに、これらのために借り入れた地方債の償還（返済）に充てられています。平成29年度は事業費の約32.1%を都市計画税収で賄っています。

平成29年度 都市計画税の使途及び財源内訳 (単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		都市計画税	国県支出金	その他	一般財源
街路	117,646	11,223	52,044	37,410	16,969
公園	25,936	1,900	11,164	10,000	2,872
下水道	153,286	61,019	0	0	92,267
区画整理	940	374	0	0	566
公債費	274,846	109,407	0	0	165,439
計	572,654	183,923	63,208	47,410	278,113

【主な事業】

- ・都市計画道路下林願成寺線改良事業、村山公園施設設備改築事業 など

2) 入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的としています。平成29年度は消防施設の整備、観光振興に要する費用に充てています。

平成29年度 入湯税の使途及び財源内訳 (単位：千円)

使途	事業費	財源内訳		
		入湯税	その他	一般財源
消防施設等の整備	22,575	1,114	20,400	1,061
観光振興	36,954	18,940	0	18,014
計	59,529	20,054	20,400	19,075

【主な事業】

- ・防火水槽新設、消防団積載車購入、消火栓新設・修繕
- ・観光パンフレット・広告料、お城まつり等補助金 ほか

5 地方消費税引き上げ分の使途状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられました。これは、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保のためとされており、その増収分については社会保障施策に要する経費（事務費や人件費等を除く）に充てることとなっています。

平成29年度決算における使途状況は次のとおりとなっています。

地方消費税引き上げ分の使途状況

（単位：千円）

事業区分	事業費	国県支出金	その他	一般財源	うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）
社会福祉 計	4,560,941	2,744,467	134,398	1,682,076	131,035
障がい者福祉	960,144	676,335	16,872	266,937	20,795
高齢者福祉	165,951	1,726	18,310	145,915	11,367
児童福祉	2,263,498	1,444,588	98,079	720,831	56,153
母子福祉	238,995	80,708	0	158,287	12,331
生活保護扶助	669,214	529,761	0	139,453	10,863
その他	263,139	11,349	1,137	250,653	19,526
社会保険 計	1,017,696	188,781	0	828,915	64,573
国民健康保険	308,695	126,005	0	182,690	14,232
介護保険	709,001	62,776	0	646,225	50,341
保健衛生 計	901,063	109,220	1,652	790,191	61,556
感染症予防	90,089	0	0	90,089	7,018
高齢者医療	695,233	103,891	0	591,342	46,066
成人保健	68,294	2,269	0	66,025	5,143
母子保健	36,725	3,060	1,652	32,013	2,494
医療施策	10,722	0	0	10,722	835
総 計	6,479,700	3,042,468	136,050	3,301,182	257,164

*各事業の一般財源の割合に応じて充当しています。

(余白頁)

第2章 財政分析

(余白頁)

第2章 財政分析

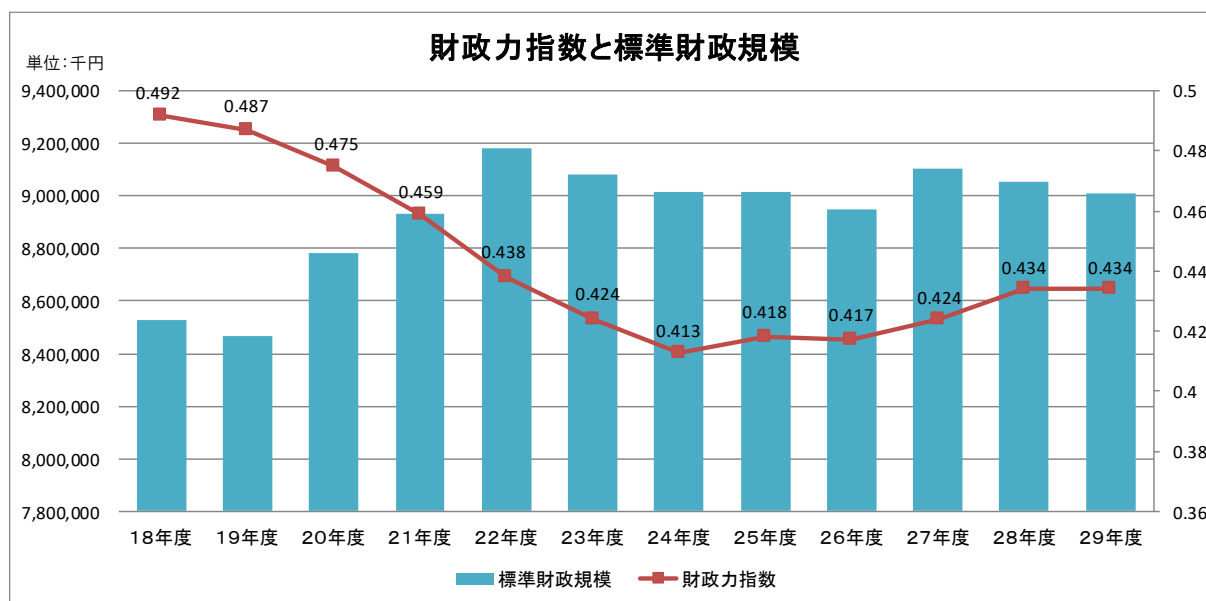
第1章では、普通会計の決算の概要についてふれました。ここからは、全国の自治体で用いられている財政指標等によって市の財政状況の分析を行います。

1 主要財政指標から見た財政分析

1) 財政力指数 **0.434**

～市の財政体力はどれくらいか？～

自治体が活動するうえで必要となる財源。その財源を自主的に調達できている割合はどれくらいかを示すのが「財政力指数」です。この数値が「1」に近ければ（あるいは1を超える場合もある）財政基盤が強いと言えます。自治体が自ら調達できる財源を「自主財源」といい、国や県などからのお金を「依存財源」といいます。前者の代表的なものは「地方税」、後者の代表的なものは「地方交付税」や「国県支出金」になります。本市は「依存財源」の割合が高く、市の財政基盤は強いとは言えません。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
標準財政規模	8,526,923	8,467,288	8,783,078	8,933,052	9,178,819	9,080,282

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
標準財政規模	9,014,247	9,015,517	8,947,808	9,105,703	9,056,381	9,009,682

《財政力指数》

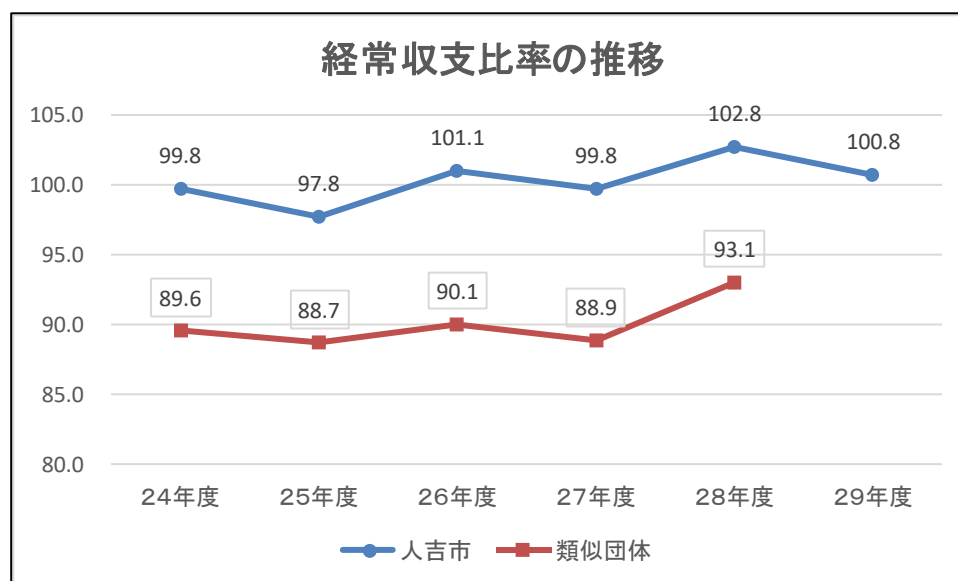
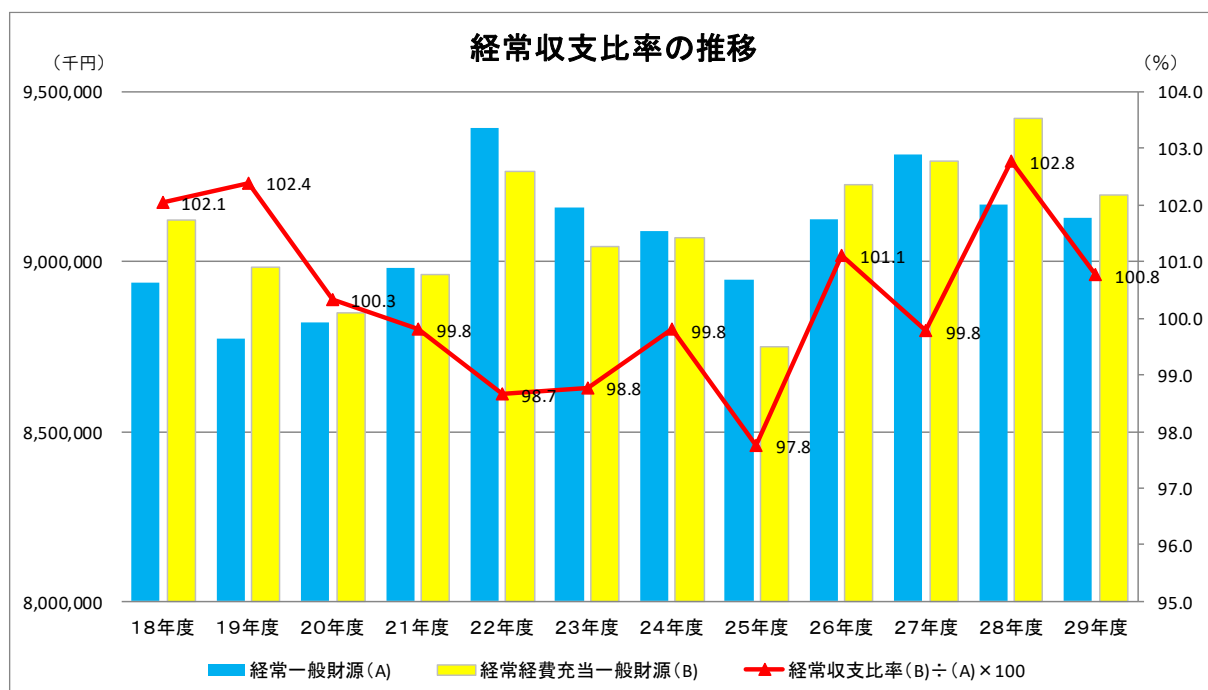
「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3年間の平均で、この指数が「1」に近い団体ほど留保財源（自主財源）が大きいということになり、それだけ財源に余裕があるということになります。なお、「1」を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

2) 経常収支比率 100.8%

～経常的な支出は経常的な収入で賄うことがベスト～

経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断する指標です。毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの「経常一般財源」と呼ばれる経常的な収入がどれだけ充てられたかを示す比率で、この比率が低いほど自由に使える資金が多く、臨時的な財政需要にも対応できる余力があることになります。

70%～80%が望ましい値、80%超がやや不適、90%以上はかなり不適という基準であるなか、本市は100%を超えており好ましい状況ではありません。100%を超えているということは、経常的な支出を経常的な収入で賄えていないということです。賄えない分は、臨時的な収入とされるもの（主な臨時的収入：特別交付税、都市計画税など）で補うことになり、100%を超えることが即財政破綻を意味するものではありませんが、ゆとりある財政運営を確保するためには、経常的な支出削減や自主財源を確保するなどして改善することが必要となります。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常一般財源(A)	8,938,979	8,773,791	8,821,470	8,980,388	9,392,955	9,158,430
経常経費充当一般財源(B)	9,122,642	8,984,364	8,850,575	8,962,936	9,267,526	9,046,777
差引額(A)-(B)=(C)	△ 183,663	△ 210,573	△ 29,105	17,452	125,429	111,653
経常収支比率(B)÷(A)×100	102.1	102.4	100.3	99.8	98.7	98.8

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常一般財源(A)	9,089,676	8,949,356	9,124,322	9,317,558	9,169,525	9,128,117
経常経費充当一般財源(B)	9,071,422	8,748,860	9,226,639	9,297,201	9,424,044	9,197,923
差引額(A)-(B)=(C)	18,254	200,496	△ 102,317	20,357	△ 254,519	△ 69,806
経常収支比率(B)÷(A)×100	99.8	97.8	101.1	99.8	102.8	100.8

※18年度から29年度の経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を追加し、試算したものを計上。

本市の経常収支比率は人吉市と同規模の自治体（類似団体）と比較しても、高い状況にありますので、引き続き行財政改革等を行い改善していく努力が必要です。

《経常収支比率》

算定方法は、まず歳出経費を経常的経費と臨時的経費に分けます。その上で、以下の算定式により算出します。

$$\text{経常収支比率} = (\text{①経常経費充当一般財源等}) \div (\text{②経常一般財源等総額}) \times 100 (\%)$$

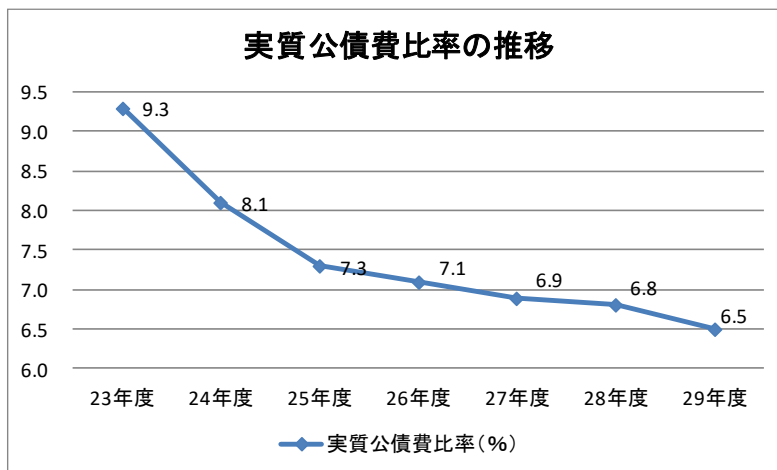
- ① 経常経費充当一般財源等・・・支出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常経費を指します
- ② 経常一般財源等総額・・・地方税、地方交付税、地方譲与税等の収入

3) 実質公債費比率 **6.5%**

～ローンの返済が財政を圧迫していないか？～

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標です。それまで反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費に対する負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等公債費類似経費を算入しています。実質公債比率は低いほど健全とされ、この比率が18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上の団体にとっては、一般事業等の起債が制限されることになっており、後年度の財政負担となる市債依存度の目安となる数値として活用されています。

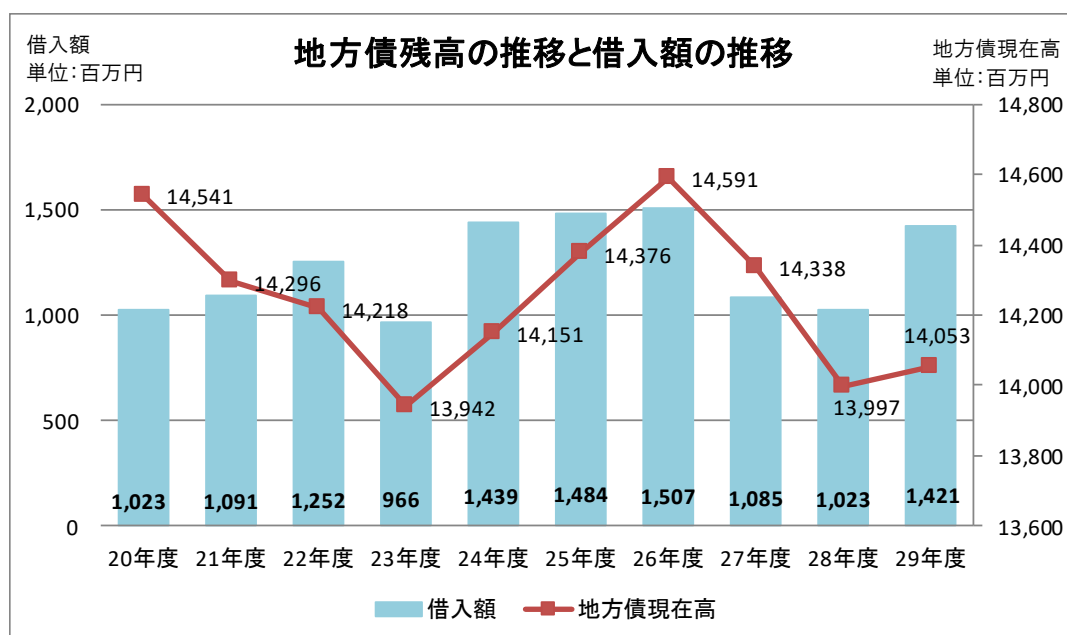
実質公債費比率は当該年度を含む過去3か年平均で算出します。本市の29年度決算における実質公債費比率は6.5%です。熊本県下の市の平均は8.9%で、県下の市平均を下回る低い値となっています。



4) 地方債（借入金）の残高 **約141億円**

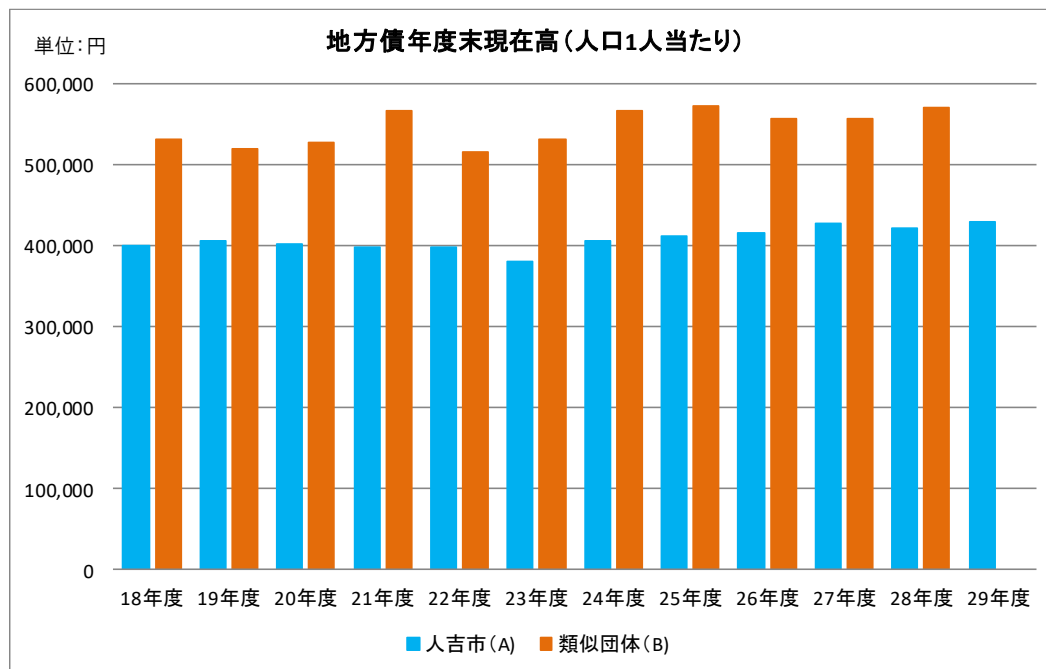
～借金の残高はどれくらい？市民1人当たりに換算したら？～

自治体は、学校建設や道路整備など多くのお金を要する事業においては、借入金を活用しながら財政運営を行います。自治体が借り入れるお金を「地方債」と呼びます。多くの自治体では毎年度、この地方債を活用しながら財政運営を行っているところですが、無計画な地方債の使用は財政の硬直化へつながるため、将来の償還計画を常に考えておく必要があります。本市では、元利償還金に交付税措置（国が交付する地方交付税の中に返済に要する経費が含まれて交付されること。）がある有利な地方債を中心に、極力後年度負担が増えないような借り入れを行っています。地方債の残高は平成19年度から減少傾向でしたが、平成24年度から増加しています。これは、防災行政無線整備事業や国の緊急経済対策関連事業などで平成24年度から約14億円を超える借入額となったことや、臨時財政対策債（国からの地方交付税交付で不足する分を自治体が借り入れを行うもので、返済に係る分は後年の地方交付税で措置されます。）などが増加の要因となっています。今後は、平常時は返済額以下の借入に抑え、市債の平準化に努めて行く必要があります。



つぎに、地方債残高を市民1人あたりにするといくらになるかを試算します。

平成29年度末現在で1人あたり約43万円となりました。昨年度末に比べ約8,000円増えています。類似団体（人口規模や産業構造で35のグループの同じグループに属する自治体）と比較すると平成28年度末で約15万円少ない状況にあります。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人吉市(A)	400,787	406,401	401,794	398,138	398,934	379,917
類似団体(B)	532,553	520,804	528,479	566,286	515,108	531,464
(A)-(B)	△ 131,766	△ 114,403	△ 126,685	△ 168,148	△ 116,174	△ 151,547

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人吉市(A)	405,404	411,793	416,567	427,434	421,548	430,222
類似団体(B)	567,848	573,225	556,457	556,208	570,552	
(A)-(B)	△ 162,444	△ 161,432	△ 139,890	△ 128,774	△ 149,004	

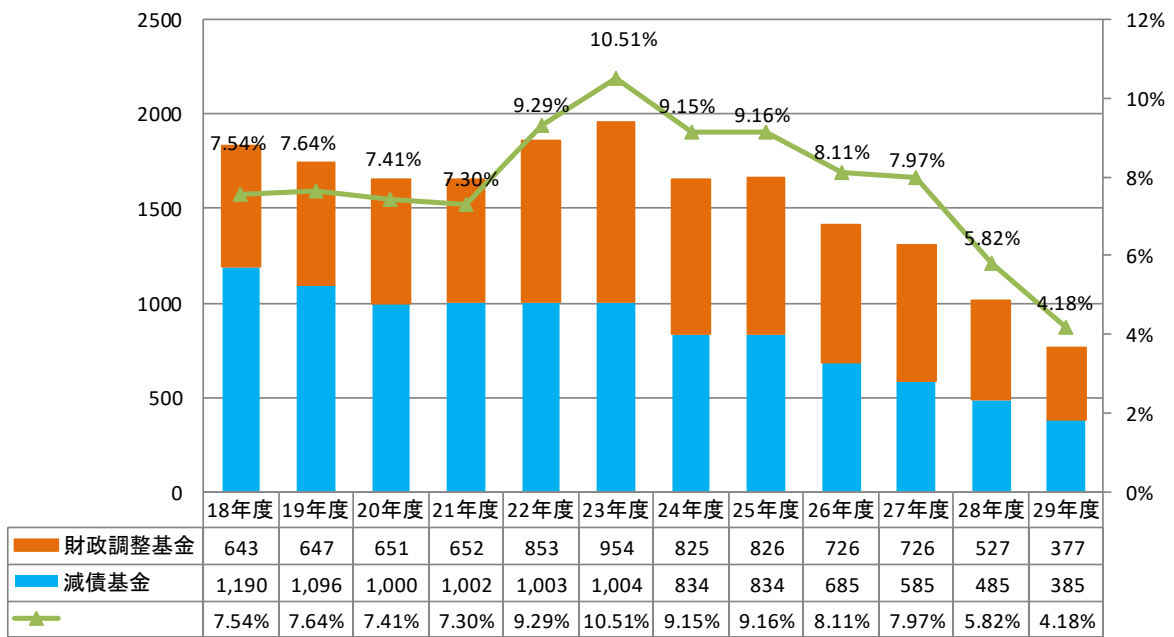
5) 積立金（財政調整基金・減債基金）現在高の状況 **約7億6千万円**

～市の貯金算高は？市民1人あたりに換算すると？～

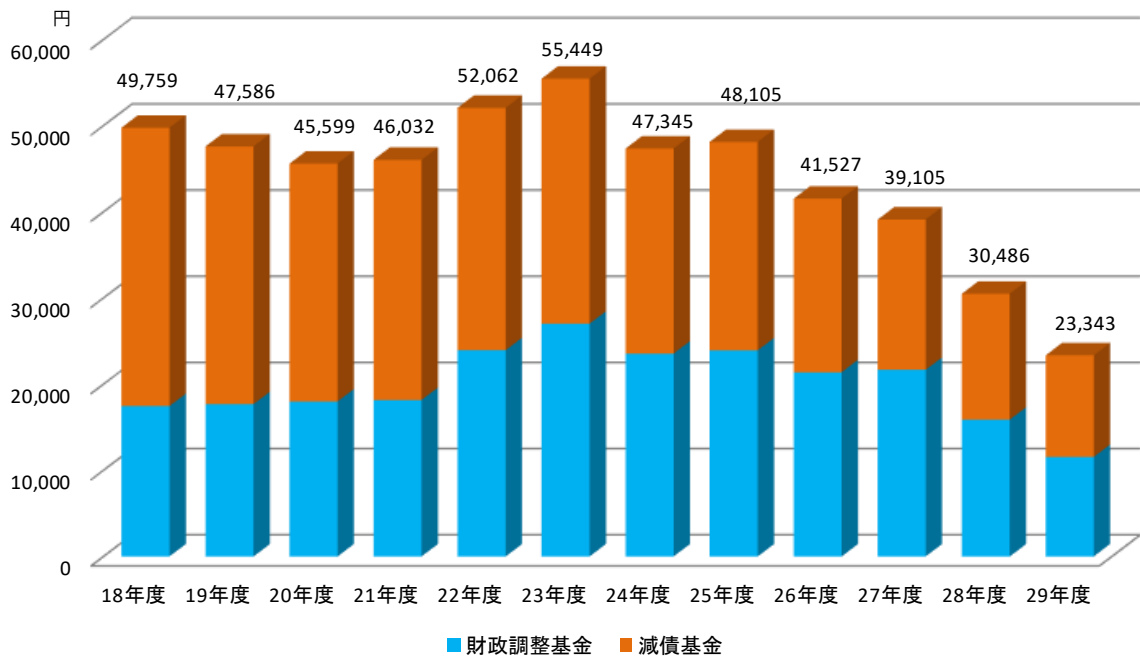
市の貯金にあたるものが「基金」です。市が持つ基金には、まちづくりに使う基金、庁舎建設のための基金などその使用目的ごとに複数の基金がありますが、中でも、ここでは財源不足などの際に充てることのできる基金とされる「財政調整基金」と「減債基金」という2つの基金残高を掲載しております。

本市の財政調整基金と減債基金の現在高は、次のページのグラフのとおりですが、財政調整基金に限っては標準財政規模の3%から5%程度が保有分の目安とされています。本市の場合は平成28年度決算で約5.8%を保有していましたが、平成29年度はそれぞれ基金を取り崩して財政運営を行ったため昨年度から1.6%減り、約4.2%の保有率となっています。目安の保有率を超えてはいませんが、基金総額は減少傾向であり、今後は基金になるべく頼らない財政運営を行っていく必要があります。

財政調整基金及び減債基金現在高の推移



基金年度末現在高(市民1人当たり)



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
財政調整基金	17,459	17,676	17,978	18,153	23,934	27,025
減債基金	32,300	29,910	27,621	27,879	28,128	28,424

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金	23,543	23,926	21,375	21,663	15,868	11,542
減債基金	23,802	24,179	20,152	17,442	14,618	11,801

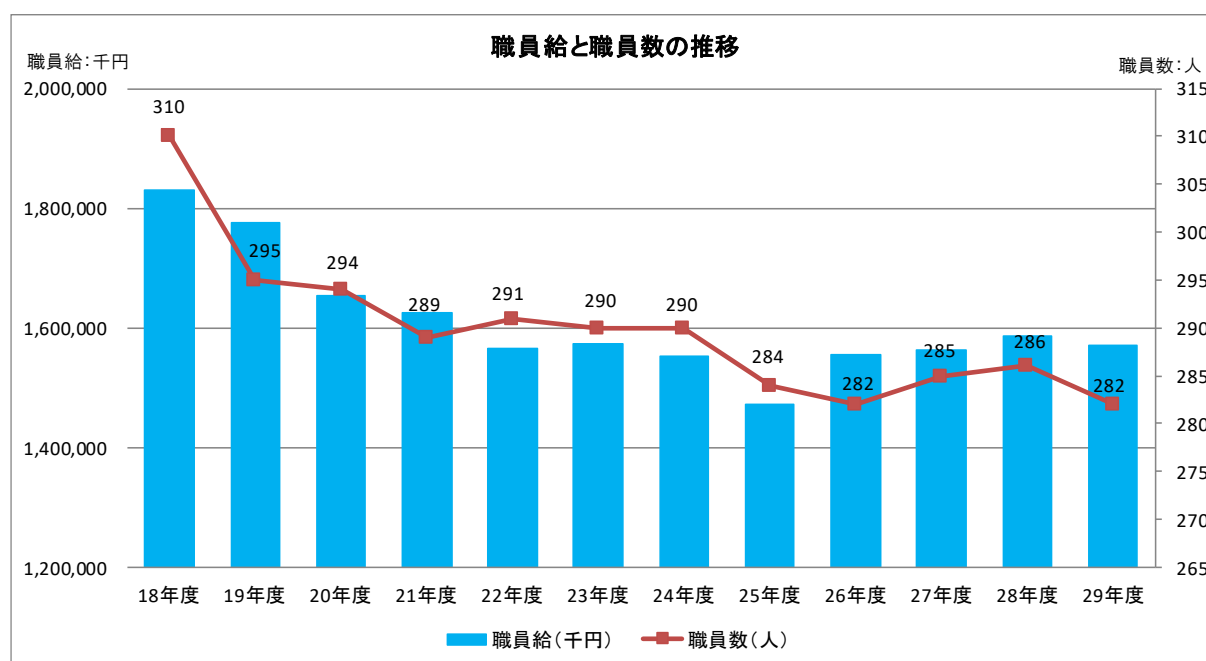
6) 職員給の状況

約15億7,135万円

～職員給の状況はどうなっている?～

ここでは、職員給の状況についてお知らせします。本市では平成17年から平成21年までの5年間で市職員の定員適正化計画を策定し、人件費の見直しを行ってまいりました。その結果、平成21年度時点では平成16年度と比較すると職員給、職員数ともに約1割の削減を行っております。さらに平成24年度に新たな定員適正化計画を策定し、引続き職員給、職員数の適正化に努めているところです。

平成25年度については、国家公務員の給与減額支給措置に準じた給与の減額支給を行ったことにより減少していますが、その措置期間が平成26年3月末までとなっており、平成26年度は減額支給が終了したことで増額となっています。平成27年度から平成28年度は、平成28年度の大量退職者を見込んで新規採用職員を増やしたことにより増額となっておりますが、平成29年度においても大量の退職があったため減額に転じています。



年度決算額（職員給）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員給(千円)	1,830,041	1,775,204	1,654,560	1,624,503	1,566,870	1,572,174
職員数(人)	310	295	294	289	291	290

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
職員給(千円)	1,552,976	1,472,493	1,554,192	1,561,913	1,585,363	1,571,351
職員数(人)	290	284	282	285	286	282

2 財政用語集

用語	見方	算式
形式収支	普通会計の決算収支を表示する一形式であり、歳入決算総額から歳出総額を単純に差し引いた「歳入歳出差引額」のことです。 これは、出納閉鎖期日現在における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額すなわち現金尻を表示するものになります。	歳入－歳出
実質収支	形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額をいい、形式収支に発生主義的要素を加味した指標です。また前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模の3～5％程度が望ましいとされています。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰り越すべき財源
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度に新たに生じた剰余額またはその逆を把握するための指標です。	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支の中には実質的な黒字要素（財政調整基金積立、地方債繰上償還）や赤字要素（財政調整基金取崩）が含まれているため、これらを控除した指標です。	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
標準財政規模	当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源の規模を示した額です。	$\{(\text{基準財政収入額} - \text{各種譲与税} - \text{児童手当特例交付金} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{児童手当特例交付金} + \text{交通安全対策特別交付金}\} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該年度の財政力を表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度を含む過去3ヶ年の平均値をいいます。財政力指数が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされています。	基準財政収入額／基準財政需要額の3ヶ年平均

経常収支 比 率	財政構造の弾力性を表す比率。 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる経常一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。	経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100（％） 〈経常一般財源には、平成13年度から減収補てん債及び臨時財政対策債の発行額を含む〉
起債制限 比 率	地方債の発行を制限するための指標。 財政の健全性を確保するため公債費負担が著しく高い団体については、地方債の発行が制限されます。現在、制限ラインは20％とされています。	〔元利償還金のうち特財充当分、繰上償還分及び公営企業債償還分を除いた一般財源等―災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費―事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕／〔標準財政規模―災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費―事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕×100（％）の3ヶ年平均値
実質公債費 比 率	地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず、自治体に毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものに充当されたものの割合。 この比率が18％以上の団体は、地方債の発行に際し知事の許可が必要となり、25％以上の団体（早期健全化基準以上の団体）は一部の単独事業に係る地方債が制限され、35％以上の団体（財政再生基準以上の団体）は災害関係を除く一般公共事業債などの補助事業に関する起債も制限されます。	$(A + B) - (C + D) / E - D \times 100 (\%)$の3ヶ年平均値 A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く） B：地方債の元利償還金に準ずるもの C：元利償還金等に充てられる特定財源 D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金等 E：標準財政規模

(余白頁)

第3章 財政健全化法から見た財政状況



(余白頁)

第3章 財政健全化法から見た財政状況

1 財政健全化法とは

第1章、第2章では、市の普通会計決算状況の概要と全国的に用いられている財政指標による分析をみていただきました。しかしながら、市には普通会計だけでなく国民健康保険事業会計や公共下水道事業会計など、その他複数の会計が存在します。それらを含めた市全体の決算状況はどうであったのか、また、単年度の収支から見える財政状況分析だけでなく、ストック（負債等）を含めた財政状況が健全な状態であるかということは重要でありながらも、これまで使われてきた財政指標からは見えない状況でした。そこで、これらの問題点を改善するため、平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（通称：財政健全化法）が制定され、財政の健全性を判断するための指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を明らかにする指標「資金不足比率」という2つの指標が設けられました。これらは平成19年度決算から公表が義務付けられています。

第3章では、この財政健全化法に基づく指標を用いて分析を行います。

現行の地方財政制度が抱えていた課題

- 分かりやすい財政情報の開示が不十分
- 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない
- 普通会計を中心にした単年度の収支の指標のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があっても問題とならない（見えない）
- 公営企業に早期是正機能がない

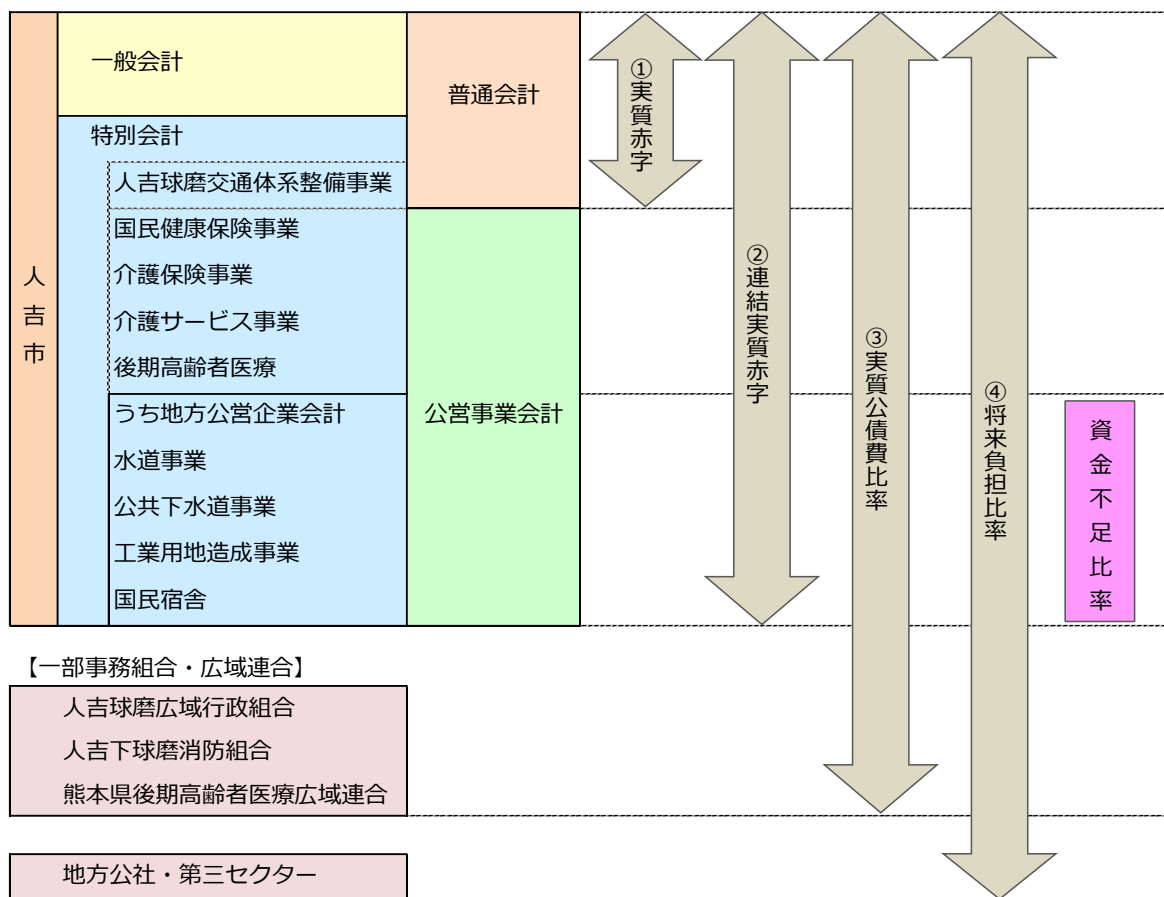
課題の改善

- 指標の整備
 - フロー指標：「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」
 - ストック指標：「将来負担比率」
- 国の算定基準に基づき全国の自治体が算定を行う。財政状況に応じて「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分される。4つの指標のうち1つでも基準を超えた場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を定め、財政の健全化を図っていく。
- 情報開示の徹底
- 監査委員の審査に付し、議会に報告、公表を行うことを義務付け

健全化判断比率と資金不足比率の対象とする範囲

それぞれの指標が算定する範囲は、次の表のとおりです。

健全化判断比率・資金不足比率の対象図



2 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体における財政状況がどの水準にあるのかを示すものです。健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標から構成されます。これらの数値が1つでも一定値（早期健全化基準（黄信号！）や財政再生基準（赤信号!!））を上回ると、「健全な状態ではない」と判断され、健全化へ向けた計画の作成と実施状況の報告などが義務付けられます。

人吉市の平成29年度決算に基づく健全化判断比率は次の表のとおりです。

平成29年度決算に基づく人吉市の健全化判断比率

（単位：％）

区分	健全化判断比率		対前年比	早期健全化判断比率	財政再生基準
	平成29年度	平成28年度			
① 実質赤字比率	—	—	—	13.52	20.0
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.52	30.0
③ 実質公債費比率	6.5	6.8	△ 0.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	39.6	37.6	2.0	350.0	

※表中の『—』は実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表します。

1) 『実質赤字比率』

一般会計等（※）に赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質収支比率と同じ捉え方をした指標ですが、赤字部分を対象とするので、実質収支額が黒字ならば「—」で表示し、赤字であれば、その額を標準財政規模で除して比率を算出します。

平成29年度決算では、一般会計等は黒字であったため、この数値は出ておりません。

※一般会計等・・・人吉市では一般会計・人吉球磨地域交通体系特別会計の2つ。

2) 『連結実質赤字比率』

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせて赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質赤字比率と同じく、実質収支額が黒字ならば「—」で表示し、赤字であればその額を標準財政規模で除して比率を算出します。

平成29年度決算では、全会計とも黒字決算であったため、この数値は出ておりません。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、比率の高さ以前に、その値が算出されること自体が憂慮されることを意味します。本市は問題ない状況と言えます。

3) 『実質公債費比率』

借入金の返済額やこれに準じるものの額が財政規模に対してどれくらいかを表したものです。本市の平成29年度決算では6.5％でした。早期健全化基準の25.0％を下回るとともに昨年度よりも0.3％減少し健全な状況にあると言えます。

4)『将来負担比率』

借入金の返済額など、本市の一般会計等が将来負担する負債が財政規模に対してどれくらいかを指標化したものです。これまで、地方公共団体が背負っている将来負担は、地方債残高、債務負担行為支出予定額などそれぞれ個別に、また会計ごとに表されてきました。しかし、これらは金額だけ示されても、その金額が適度なもののなのか、あるいは過大なもののなのかを判断することができませんでした。また、地方公共団体の負担については、一部事務組合や第3セクターに及ぶ場合もありますが、その分の将来負担がどの位になるのかなどを表す手法もありませんでした。この将来負担比率はそれらの問題点を改善する指標として新しく盛り込まれたものです。

本市の状況は、平成29年度決算では39.6%でした。昨年度よりも2.0%増加していますが、早期健全化基準35.0%を大きく下回っています。

現状は健全な状態と言えますが、今後、借入金に頼った事業を拡大させたり基金に頼った財政運営を続けると、この比率を悪化させることになります。そのような意味で、将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針として捉える必要があります。

CHECK！ 昨年度との比較

『実質公債費比率』・・・対前年度比 △0.3%

この比率は3ヶ年の平均（平成27年度～29年度）で算出されます。単年度ごとの実質公債費比率は、H27年度 6.7%、H28年度 7.2%、H29年度 5.7%となっています。ごみ処理施設起債償還の一部が終了したことなどで、単年度では前年度より1.5%減となりました。（算定方法は30ページにあります。）

『将来負担比率』・・・対前年度比 +2.0%

この比率は地方債の残高やそれに準じるものの額（債務負担行為額や公営企業、一部事務組合等へ地方債の償還分として一般会計から繰出しを行う額など）、職員の退職手当負担見込額などを将来の負担予定額として分子に計上し、標準的な将来の収入予定額（標準財政規模等）を分母に計上して算出します。前年度に比べ2.0%増となりましたが、これは、分子においてごみ処理施設起債償還の一部が終了したことなどにより将来負担額が減少し、更に、財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより充当可能財源が減少した結果、分子の割合が大きくなり増加に転じたものです。（算定方法は31ページにあります。）

昨年度に引き続き、本市の健全化判断比率の状況は「黄信号」である早期健全化基準などを下回りおおむね健全な状態と言えます。しかし、先にも述べたように借入金や基金に頼った財政運営は財政を悪化させることになるので、将来の税收等の収入財源を見据え、本市の財政規模に見合った事業を行うなど、今後も財政状況が悪化しないように注意しなければなりません。

3 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業の資金不足がある場合、その資金不足が事業規模に対してどれくらいかを指標化したものです。この比率が高くなるほど、その公営企業の経営状態に問題があることになります。人吉市には4つの公営企業があります。いずれも、平成29年度決算における資金不足額はありませんでした（表中は『－』表示）。

平成29年度決算に基づく人吉市の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		対前年比
	平成29年度	平成28年度	
水道事業特別会計	－	－	－
公共下水道事業特別会計	－	－	－
工業用地造成事業特別会計	－	－	－
国民宿舎特別会計	－	－	－

※表中の『－』は資金不足がないことを表します。

4 用語解説

各用語の意味、算定方法については下記を参考にしてください。

1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の赤字額の割合になります。

算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの

2) 連結実質赤字比率

一般会計等と国民健康保険や下水道などの特別会計すべての実質収支総額が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。

算定式

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

3) 実質公債費比率

決算年度において、一般会計等が負担した地方債の償還額など債務返済に支出された額の標準財政規模に対する割合です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合になります。

算定式

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} &(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ &(\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \\ &\text{標準財政規模} - \\ &(\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\quad}$$

*この算定式で3ヶ年分を算出し、その平均値が実質公債費比率となります。

※元利償還金・・・地方債（市の借金）の返済金。上記算定式では、特に一般会計等における返済金のことを指しています。

※準元利償還金・・・上記算定式では、一般会計等以外の公営企業会計（公共下水道事業特別会計など）で発行した地方債や人吉市が加入している一部事務組合が発行した地方債の返済のために、一般会計が負担したと認められるお金。

※特定財源・・・元利償還金、準元利償還金返済のために特定して歳入されたお金のこと。地方債の償還に充てる公営住宅の使用料や都市計画税など。

※基準財政需要額算入額・・・交付税算入のある地方債を起こした場合には、後年度の地方交付税の中に当該年度の地方債元利償還金分が含まれて交付されます。特定財源と同様、実質公債費比率を算定する際には、その額を地方債残高等から控除します。

4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合です。

算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※将来負担額・・・○一般会計等の当該年度の前年度における地方債の現在高

- 債務負担行為に基づく支出予定額
- 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
- 当該団体が加入する一部事務組合等の地方債元金償還に充てる当該団体からの負担行為等見込額
- 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- 地方公共団体が設立した一定の法人の負債額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 連結実質赤字額
- 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計負担見込額

※特定財源・・・国や県等からの利子補給・貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金、公営住宅使用料、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税など

5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模（事業収入のこと）に対する比率です。

算定式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※資金不足額

○「法適用企業」の資金不足額

★人吉市では「水道事業特別会計」・「公共下水道事業特別会計」の2つ

資金不足額＝（流動負債充用額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－流動資産

○「法非適用企業」の資金不足額

★人吉市では「工業用地造成事業特別会計」・「国民宿舎特別会計」の2つ

資金不足額＝（繰上充用額＋支払繰延・事業繰越＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－（解消可能資金不足額（計画赤字額）

※事業の規模

○「法適用企業」の事業規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

○「法適用企業・宅地造成事業」の事業規模＝資本＋負債

○「法非適用企業」の事業規模＝一時借入金＋地方債残高＋他会計借入金

6) 早期健全化基準

国が定めた財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。健全化判断比率の4指標のうち、1つでもその基準を超えた場合は「早期健全化団体」となります。

～早期健全化団体になると～

○財政健全化計画の策定（議会の議決を要します）

○財政健全化計画の実施状況を毎年議会に報告し、公表する必要があります

○早期健全化が著しく困難と認められるときには、総務大臣又は知事が必要な勧告を行います

7) 財政再生基準

国が定めた財政状況に対する「赤信号」とも言える基準の数値です。この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインになります。4指標のうち1つでもその基準を超えた場合は「財政再生団体」となります。

～財政再生団体になると～

- 財政再生計画の策定（議会の議決を要します）、外部監査要求の義務付け
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができます
- 財政運営が計画に適合しないと認められる場合、総務大臣が予算変更等の勧告を行います

8) 経営健全化基準

公営企業の財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

(余白頁)



(余白頁)

附属資料説明

■決算カード

決算カードとは、年度ごとに国が実施している「地方財政状況調査」（通称：決算統計）の集計結果に基づき、各都道府県、市町村ごとの「普通会計（※）」歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況についてまとめたものです。

※普通会計とは

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分

■健全化判断比率算定表（総括表①～④）

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定する際の算定総括表です。

総括表①・・・「健全化判断比率の状況」

総括表②・・・「連結実質赤字比率等の状況」

総括表③・・・「実質公債費比率の状況」

総括表④・・・「将来負担比率の状況」

平成29年度
決算状況

国勢調査人口	22年国勢調査人口 27年国勢調査人口 増減率	35,611人 33,891人 ▲ 4.8%
住民基本台帳	2017年3月31日 2018年3月31日 増減率	33,203人 32,664人 ▲ 1.6%

区 分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	歳入一般財源	構成比
地方税	3,700,292	21.9	3,516,369	40.6	3,700,292	34.2
地方譲与税	124,762	0.7	124,762	1.4	124,762	1.2
利子割交付金	5,653	0.0	5,653	0.0	5,653	0.0
配当割交付金	7,906	0.1	7,906	0.1	7,906	0.1
株式譲渡所得割交付金	11,409	0.1	11,409	0.1	11,409	0.1
地方特例交付金	7,683	0.1	7,683	0.1	7,683	0.1
地方消費税交付金	659,668	3.9	659,668	7.6	659,668	6.1
ゴルフ場利用税交付金	883	0.0	883	0.0	883	0.0
自動車取得税交付金	30,475	0.2	30,475	0.4	30,475	0.3
地方交付税	4,815,038	28.5	4,264,012	49.2	4,815,038	44.5
内 普通交付税	4,264,012	25.2	4,264,012	49.2	4,264,012	39.4
訳 特別交付税	551,026	3.3		0.0	551,026	5.1
(一般財源計)	9,363,769	55.5	8,628,820	99.5	9,363,769	86.7
交通安全対策特別交付金	3,791	0.0	3,791	0.0	3,791	0.0
分担金・負担金	146,191	0.9	0	0.0	3,002	0.0
使用料	235,640	1.4	22,232	0.3	22,232	0.2
手数料	56,794	0.3	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	2,892,637	17.1	0	0.0	29,115	0.3
県支出金	1,292,073	7.7	0	0.0	73	0.0
財産収入	36,434	0.2	4,360	0.1	12,062	0.1
寄附金	167,481	1.0	0	0.0	900	0.0
繰入金	388,558	2.3	0	0.0	323,001	3.0
繰越金	555,048	3.3	0	0.0	498,853	4.6
諸収入	327,861	1.9	4,185	0.1	91,736	0.8
地方債	1,420,729	8.4	0	0.0	464,729	4.3
歳入合計	16,887,006	100.0	8,663,388	100.0	10,813,263	100.0

性別別歳出の状況(単位:千円 %)				経常経費充当	経常収
区 分	決算額	構成比	充当一般財源等	一般財源等	支比率
人件費	2,613,592	15.8	2,453,794	2,348,590	25.7
(うち職員給)	1,571,351	9.5	1,467,601	1,462,376	16.0
扶助費	4,469,292	27.0	1,438,880	1,387,850	15.2
公債費	1,476,482	8.9	1,338,543	1,338,543	14.7
内 元利償還金	1,476,457	8.9	1,338,518	1,338,518	14.7
訳 一時借入金	25	0.0	25	25	0.0
小計	8,559,366	51.7	5,231,217	5,074,983	55.6
物件費	1,696,241	10.3	1,361,060	1,060,208	11.6
維持補修費	100,096	0.6	70,967	70,967	0.8
補助費等	2,085,382	12.6	1,990,713	1,598,841	17.5
(うち一部事務組合)	1,324,318	8.0	1,324,254	1,206,865	13.2
積立金	167,467	1.0	484	0	0.0
投資・出資・貸付金	59,000	0.4	0	0	0.0
繰出金	1,771,788	10.7	1,471,054	1,392,924	15.3
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0
投資の経費	2,100,999	12.7	341,098		
(うち人件費)	102,573	0.6	102,573		
普通建設事業費	1,983,616	12.0	325,599		
内 (うち補助)	983,420	5.9	29,960		
(うち単独)	948,348	5.8	287,961		
訳 災害復旧事業費	117,383	0.7	15,499		
災害対策事業費	0	0.0	0		
歳出合計	16,540,339	100.0	10,466,593	9,197,923	100.8

産 業 構 造		
区分	22年国調	27年国調
第1次(人)	1,416	1,255
産 業(%)	8.5	7.9
第2次(人)	3,233	2,952
産 業(%)	19.4	18.6
第3次(人)	11,984	11,668
産 業(%)	72.1	73.5

人口集中地区人口	
22年国勢調査(人)	14,446
27年国勢調査(人)	13,577
面積(km2)	210.48
人口密度(人)	169.2
22年国勢調査世帯数	14,001
27年国勢調査世帯数	13,831

指定団体等の指定状況		
新産	特	○
工開	発	
低産	炭振	○
山離	島疎	
過半	島	○
市町村	圏	
財政再建		○
特定農山村		

一部事務組合 加入状況	
議員公務災害	
非常勤公務災害	
退職手当	
事務機共同購入	
税務事務	
老人福祉施設	
伝染病	
し尿処理	○
ごみ処理	○
火葬場	○
常備消防	○
小学校	
中学校	
後期高齢者医療	○
その他	○

団 体	熊本県人吉市	市町村類型	I-3
		29年度交付税種地	I-2

収 支 状 況	区 分	平成28年度	平成29年度
	歳入総額	16,178,603	16,887,006
	歳出総額	15,623,555	16,540,339
	歳入歳出差引額	555,048	346,667
	翌年度繰越すべき財源	69,732	40,026
	実質収支	485,316	306,641
	単年度収支	4,725	▲ 178,675
	積立金	208	122
	繰上償還金	0	0
	積立金取り崩し額	200,000	150,000
	実質単年度収支	▲ 195,067	▲ 328,553

	区 分	定 数	適用開始 年 月 日	1人当り平均給料 (報酬)月額(円)
特 別 職 等	市長	1	2011年1月1日	854,000
	副市長	1	2011年1月1日	653,000
	教育長	1	2011年1月1日	543,000
	議会議長	1	2011年1月1日	405,000
	議会副議長	1	2011年1月1日	370,000
	議会議員	16	2011年1月1日	347,000

区 分		指数等(千円)
29年度	基準財政収入額	3,350,163
	基準財政需要額	7,601,249
	標準税収入額等	4,280,941
	標準財政規模	9,009,682
財政力指数(27～29)		0.434
実質収支比率(%)		3.4
経常一般財源比率(%)		100.8
公債費負担比率(%)		12.4
実質公債費比率(%)		6.5
積立金現在高	財政調整基金	377,000
	減債基金	385,483
	特定目的	1,047,378
地方債現在高		14,052,770
債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	物件の購入等	0
	保証・補償	0
	その他	273,135
	実質的なもの	1,007,507
収益事業収入		0
土地開発基金現在高		0

徴収率 %	区 分	現年分	現繰計
	合計	98.5	90.6
	市町村民税	98.8	91.2
	純固定資産税	98.0	88.6
	国民健康保険税	90.3	59.6

経常経費充当 一般財源等合計	9,197,923
経常収支比率	100.8%
臨時財政対策債等を経常 一般財源から除した場合	106.2%
歳入一般財源	10,813,263
歳入経常一般財源	8,663,388
(臨時財政対策債を含めた場合)	9,128,117
臨時財政対策債	464,729

区分	決算額A	構成比	Aのうち 普通建設	Aの充当 一般財源等
議会費	184,810	1.1	0	184,810
総務費	2,322,380	14.0	390,744	1,654,014
民生費	6,693,239	40.5	944	3,242,707
衛生費	1,391,610	8.4	9,455	1,334,156
労働費	15,850	0.1	0	15,850
農林水産業費	511,867	3.1	160,150	268,296
商工費	372,071	2.3	45,128	250,706
土木費	1,753,719	10.6	1,170,717	684,178
消防費	562,265	3.4	28,732	522,302
教育費	1,138,663	6.9	177,746	955,539
災害復旧費	117,383	0.7	0	15,499
公債費	1,476,482	8.9	0	1,338,543
諸支出金	0	0.0	0	0
歳出合計	16,540,339	100.0	1,983,616	10,466,593

公営企業等への繰出し	国民健康保険	392,396	国事 業 健 会 計 保 険 状 況	実質収支額	340,193	
	介護サービス事業	20,328		再差引収支額	262,402	
	介護保険	634,775		加入世帯数(世帯)	5,157	
	後期高齢者医療	712,845		被保険者数(人)	8,109	
	公共下水道	232,247		被 保 人 保 険 当 者 り	保険税	
	上水道	1,674			収入額	89
	その他	11,444			国庫支出金	145
	合 計	2,005,709			保険給付費	357

総括表① 健全化判断比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
432032	熊本県	人吉市	—	—	6.5	39.6

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.52	18.52	25.0	350.0
9,009,682	464,729	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	306,644	3.4
	人吉球磨交通体系整備特別会計	0	
小 計		306,644	3.4
標準財政規模		9,009,682	100.0
実質赤字比率（％）		-3.40	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	340,193	3.8
	介護保険特別会計	209,699	2.3
	後期高齢者医療特別会計	11,103	0.1
	介護サービス事業特別会計	2,085	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業特別会計	721,170	8.0
	公共下水道事業特別会計	179,840	2.0
法 非 適 用 企 業	国民宿舎特別会計	0	
法 非 適 用 企 業	工業用地造成事業特別会計	0	
合 計		1,770,734	19.7
標準財政規模(再掲)		9,009,682	100.0
連結実質赤字比率（％）		-19.65	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成29年度決算)

Ver.29.00

団体名 熊本県人吉市

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に 係るものは、地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る)
平成27年度	1,492,549			106,927	628,557	3,235		288,330	687,156	742,433	
平成28年度	1,496,332			98,435	624,025	304		268,146	632,443	768,546	
平成29年度	1,476,457			87,446	458,939			247,347	561,272	775,766	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額
平成27年度	4,177,409	4,358,126	570,168
平成28年度	4,214,804	4,376,487	465,090
平成29年度	4,280,941	4,264,012	464,729

⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成27年度	6.68762
平成28年度	7.18397
平成29年度	5.71455

実質公債費比率 (3カ年平均)
6.5

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利便 施設及び公共施設 を買い取るため に行った債務負担 行為に係るもの (省令第7条第2 号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び 独立行政法人環境 再生保全機構の行 う事業に対する負 担金(省令第7条 第3号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)	その他これらに準 ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	利子補給に係るも の(政令第12条第 4号)	
平成27年度								3,062	173	
平成28年度								288	16	
平成29年度										

総括表④ 将来負担比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

団体名

熊本県人吉市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
14,052,770	0	1,338,888	1,030,309	2,557,490	0	0	0	0	0	0	0
(分母比)	183	18	13	33							

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
2,249,932	1,981,590	1,037,675	11,707,955
(分母比)	29	26	14

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B		
18,979,457	247	15,939,477	208	3,039,980	40	将来負担比率 (%)
				=		39.6
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D		
9,009,682	117	1,337,038	17	7,672,644	100	